

● 「検討たたき台」に対していただいたご意見を紹介します。

8月に公表しました「上部空間等利用計画・検討たたき台」に対して18名の方からご意見をいただきました。以下に主なものを紹介いたします。



1. みどりに関すること

- 外環側は高木で騒音を遮断してほしい。機能補償道路側は桜並木やハナミズキなどを希望する。
- 高木は、時間はかかるが、将来はすばらしい緑地となる。国分寺崖線と野川に上部空間の緑が加わることで、環境と景観にさらに寄与することになる。
- 外環から20mは緑地等が整備される環境施設帯であり、福祉施設の提案は環境悪化を懸念して努力してきた私たちの気持ちを逆なでするものである。この提案に見合った環境対策の約束をしてほしい。
- 多摩堤通りや旧農協跡地を緑化し、国分寺崖線からグリーンベルトを形成してほしい。

2. 公園・散歩道・農園に関すること

- 遊具のある公園や、民家園とセットで見学できる簡易な植物園を設置してほしい。
- 西洋庭園など日常の散歩に有効で、新しい世代に受け入れられる質の高い公園を希望する。
- 公園・緑地・運動施設系に、散歩コースをつくってほしい。
- 農地の範囲を拡大して、区民農園として貸し出してほしい。地域の環境整備にも貢献したい。

3. 施設に関すること

- 《交流施設》お年寄り子どもたちが交流できるサロン。富士山等が眺望でき、花火見学にも利用できる憩いの施設。大人が利用できる図書館と地域住民の交流の場。
- 《福祉施設》介護予防も視野に入れた通所施設。コミュニティーセンターを中心とした福祉施設。
- 《集客施設》若者を呼び込むため、スポーツセンターや音楽スタジオ、親水公園、太陽光の発電所。人の集まる積極的な利用、気軽な運動施設や地産地消型マーケット、カフェなど。
- 《スポーツ施設》パークゴルフ場。子ども、若者用のスポーツ施設。野川クルージング事業。
- 《集会施設》喜多見上部自治会の事務所兼集会場。

4. その他

- 《交通に関すること》生活道路の交通渋滞や交通事故の防止。防犯カメラや街路灯、カーブミラーの設置。
- 《防災に関すること》大深度地下道内での事故災害時の活動スペースも確保しておくべきである。
- 《検討の進め方等に関すること》早期活用の工夫。実現化の方策を定義し、関係機関との連携が必要。

● 今後の進め方について

H27/3月	上部空間等利用計画（素案）の作成
H27年度	上部空間等利用計画（素案）の公表
H28年度以降	上部空間等利用計画（案）の公表

今後、「検討たたき台」、「ワークショップ案」、また「検討たたき台」に寄せられたご意見等を踏まえ、関係機関と調整し、「上部空間等利用計画（素案）」の作成を進めます。なお、検討状況等は、適宜「上部空間等利用ニュース」等でお知らせいたします。

※東名ジャンクション 上部空間等利用計画に関する情報は、区のホームページにも掲載がございます。是非ご覧ください。

世田谷区ホームページ → 住まい・街づくり・交通 → 街づくり → 街づくり
→ 砧総合支所管内の街づくり → 東名ジャンクション 上部空間等利用計画

■ 街づくりに関するご意見・お問合せ先

世田谷区砧総合支所街づくり課
【所在地】〒157-8501 世田谷区成城6-2-1
【電話】3482-2594・1301 【FAX】3482-1471



東名ジャンクション

上部空間等利用ニュース

No. 2

平成26年12月25日 発行：世田谷区砧総合支所街づくり課

● 東名ジャンクション「上部空間等利用計画・ワークショップ案」を取りまとめました。

平素より世田谷区の街づくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。東名ジャンクションの整備によって創出される上部空間等の有効利用について、地域の皆様のご参加により検討する「上部空間等検討ワークショップ」を開催しました。ワークショップは、9月～10月に掛けて計3回開催し、ワークショップでの検討内容を、「上部空間等利用計画・ワークショップ案」として取りまとめました。

◆「上部空間等検討ワークショップ」の報告

5つの班に分かれて、第1回で街歩きを行い、第2回・第3回で上部空間等利用の検討を行いました。第2回・第3回では、検討結果について班ごとに発表を行い、各参加者が他の班の共感できる意見にシールを貼る「シール投票」を実施して、全体の意見の傾向を確認しました。

第1回

「利用を考える上部空間等を確認しましょう」
○外環事業や区の検討たたき台について概要を確認しました。
○実際に上部空間等を歩いて、現況や将来イメージを確認しました。その後、自由討議を行いました。

【日時】平成26年9月14日（日）午前9時～12時40分
【会場】喜多見小学校 図書室 ほか
【出席者】30名



第2回

「上部空間等利用の方向性を考えましょう」
○上部空間等をどのような場所にしていきたいか、その場所にはどのような機能が必要か、また、その機能はどの箇所に配置するか、について検討しました。

【日時】平成26年9月27日（土）午前9時～12時
【会場】喜多見小学校 体育館
【出席者】28名



第3回

「上部空間等の利用計画案をまとめましょう」
○利用計画案をまとめるにあたり、どのような利用をしたいか、また、あなたはどのような関わりができるかについて検討しました。

【日時】平成26年10月25日（土）午前9時～12時20分
【会場】喜多見小学校 体育館
【出席者】27名



■上部空間等利用計画・ワークショップ案：

上部空間等を、全域及び4つの区域に区分し「ワークショップ案」を取りまとめました。それぞれの区域でどのような利用をしたいか、その利用方法に対してどのような関わりができるかをまとめています。

◇検討たたき台、ワークショップ案、検討たたき台に寄せられたご意見等を踏まえ、素案を作成します。

項目の凡例：◎特に多くの共感があったもの ○多くの共感があったもの

交通利便性を活かして、高齢者や障害者などの福祉施設や、多目的に利用できる交流・コミュニティ施設を整備し、様々な人々がふれあい交流する場とする。また、ゆとりと潤いのあるバス停空間の整備や道路拡幅により、多摩堤通りの交通環境を改善する。

【交流・福祉系】

- ◎多目的施設、地域の交流・コミュニティの場(喜多見上部自治会の集会施設)
- ◎高齢者や障害者などの福祉施設
- 防災情報発信の拠点機能
- ・カフェなどの休憩所
- ・歴史の展示施設
- ・犬のための施設

〈私ができる関わり方〉

- 災害時などの支援を地域で協力し合う
- ・防災情報の提供と共有、施設の維持管理
- ・福祉系施設利用者とともにボランティア活動を行う
- ・散歩による利用が、地域の防犯につながる

【交通系】

- ◎十分なバス停スペース(バスベイ)と、ポケットパークなど潤いある歩行者の待機空間
- ◎道路拡幅による交通安全
- 渋滞解消

喜多見小学校の第二校庭や、地域住民も運動ができる場所として整備する。また、災害時の防災備蓄倉庫等として利用する。

【学校施設・運動施設系】

- ◎喜多見小学校の運動施設(第二校庭・体育館)
- 児童や周辺住民が利用できる運動スペース、健康遊具のある施設
- ・子どもの遊び場と高齢者サロン等で、世代間交流を図る
- *木質のぬくもりがあり、クリーンな施設であることが大切
- *大気汚染対策、交通安全対策が必要

〈私ができる関わり方〉

- ◎運動スペースの利用が、高架下周辺の防犯につながる。
- ・イベントを企画、実施する(母親サークル、子ども会など)
- ・防犯対策や交通安全の見守り、施設の維持管理
- ・散歩することが、見守りやパトロールにつながる

【防災・交通系】

- 災害時の防災備蓄倉庫(トイレ、発電機等)、がれき置き場
- ・自転車置き場

〈私ができる関わり方〉

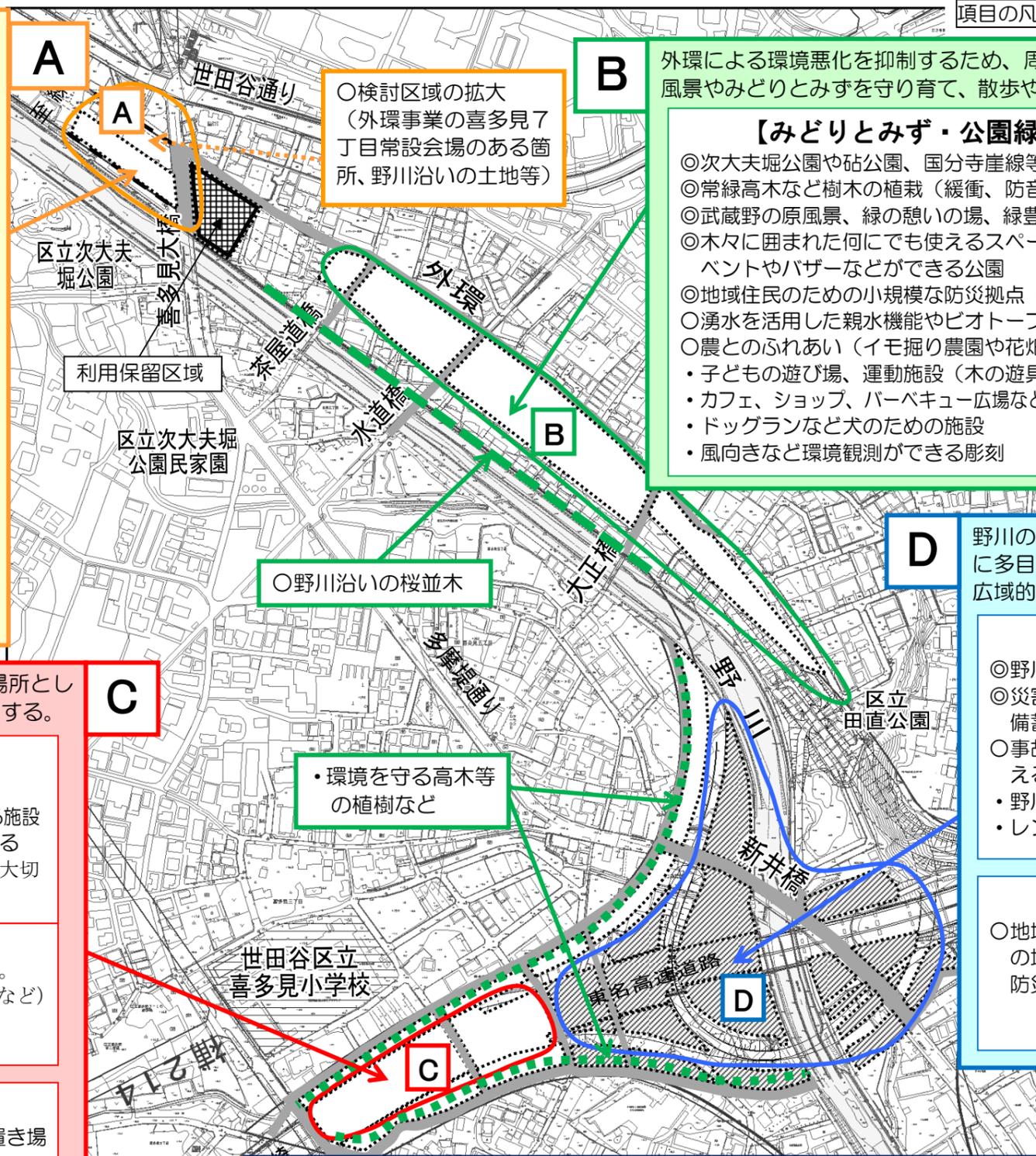
- ・防災訓練、備蓄物の点検

【にぎわい系】

- ・雇用やにぎわい創出のための、ものづくり系施設

〈私ができる関わり方〉

- ・昼間に人(事業者)がいることで、防犯や地域のにぎわいにつながり、災害時には招集にも応じられる



A

- 検討区域の拡大(外環事業の喜多見7丁目常設会場のある箇所、野川沿いの土地等)

B

外環による環境悪化を抑制するため、周辺の公園緑地と一体となった樹林地を作るとともに、地域の原風景やみどりのみずを守り育て、散歩や軽い運動、子どもの遊びなど、人々が憩い交流できる場とする。

【みどりとみず・公園緑地・環境系】

- ◎次大夫堀公園や砧公園、国分寺崖線等との広域的なつながり
- ◎常緑高木など樹木の植栽(緩衝、防音、防塵機能)
- ◎武蔵野の原風景、緑の憩いの場、緑豊かな環境、みどりのお山
- ◎木々に囲まれた何にでも使えるスペース、散策や軽い運動、イベントやバザーなどができる公園
- ◎地域住民のための小規模な防災拠点(樹林地内避難)
- 湧水を活用した親水機能やビオトープ
- 農とのふれあい(イモ掘り農園や花畑、どんぐりひろいなど)
- ・子どもの遊び場、運動施設(木の遊具や健康遊具など)
- ・カフェ、ショップ、バーベキュー広場など憩いと交流の場
- ・ドッグランなど犬のための施設
- ・風向きなど環境観測ができる彫刻

〈私ができる関わり方〉

- ◎緑の維持、管理に参加する。落ち葉やごみの清掃、樹木の管理、見回りなどを行う
- ランニングやウォーキングなどで健康づくりを行う。
- ・植林活動(上部空間に植える苗木の管理)を行う
- ・ボランティアとしてイベントの企画に参加する
- ・環境状況を定期的にチェックし、発信する

C

- ・環境を守る高木等の植樹など

D

野川の洪水対策のための調整池、地域の拠点的な防災備蓄機能、災害時に多目的に利用できるような緑地広場など、防災系の利用を行う。また、広域的な交流の場となる「道の駅」として利用する。

【防災系】

- ◎野川の洪水対策のための調整池
- ◎災害に備えて、地域の拠点的な防災備蓄倉庫や避難の場
- 事故や災害時にどのような形にも使える何も作らない緑地公園
- ・野川を活用した親水施設
- ・レンタル倉庫、駐車場

〈私ができる関わり方〉

- ◎調整池の存在が、住民の水防意識の啓発、ひいては水害時の安全対策につながる
- ・備蓄倉庫の開閉
- ・他地域での災害時に東名高速を活かして備蓄物資を提供するための支援を行う

【交流系】

- 地域の農業と連携した広域的な交流の場であり、雇用やにぎわい、地域防災にもつながる道の駅

〈私ができる関わり方〉

- ・地域の事業者や周辺の農家、子ども団体(子どもの作品の展示スペース等として利用する)等と連携して運営に携わる

※1：機能補償道路とは、外環事業により分断される道路が担っていた機能を補償するため、外環事業者が整備する道路です。

全域

大気汚染や騒音などの環境観測の設備を設置する。また、全域で緑地や水辺を創出してネットワーク化する。更に、誰もが安全に通行できる道づくりや、にぎわいや雇用確保など地域が活性化するための検討を行う。

【みどりとみず・環境系】【防災・交流系】

- ◎環境観測設備を設置し、観測結果(PM2.5、地下水、騒音等)が一目で分かるようにする
- 回遊性を意識した散歩コースの設定
- 水の利用(湧水、野川への親水性)
- ・全域を「みどり豊かな防災・コミュニティの場」と位置づける

〈私ができる関わり方〉

- ・きれいに利用する

【交通系】

- シニアカーの通行や子どもの通学等に配慮した人が優先する道づくり
- ・機能補償道路(※1)沿いに遊歩道を整備する
- ・機能補償道路に通過交通が侵入しないような工夫が必要
- ・交通の不便さを解消するため、自転車道の整備や、コミュニティバスや乗り合いタクシー等を活用した公共交通システムの整備を図る

【にぎわい系】

- 「喜多見特区」の検討

〈私ができる関わり方〉

- ・まちづくりに住民が参加する
- ・住民の雇用の場となる